

川西町商工会員の皆さんへ

- エール川西！ “I♥KAWANISHI” プロジェクト -

川西町消費喚起対策地域振興券

川西町「いい町ちかい町」地域振興券

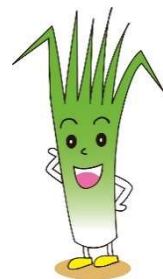
新規取扱店大募集！！

川西町では、新型コロナウイルス感染症が地域経済に与える影響を緩和することや、町民の購買意欲増進及び消費喚起を図り、地元商工業者を主とした地域経済の活性化を目的に、標記「川西町消費喚起対策地域振興券」を発行します。この地域振興券は、川西町に所在する商工・サービスを営む店舗のみが取扱事業所として登録いただき、消費喚起の受け皿として売上増強を図っていただきます。

地域振興券の概要は次のとおりですので、ぜひご登録いただきますようご案内申し上げます。

【概要】

- ◇名称 『川西町消費喚起対策地域振興券』
- ◇発行総数 発行総額（概算）25,650,000円（地域振興券発行総額）
住民一人あたり3,000円（1,000円券×3枚）
- ◇利用期間 令和2年12月1日（火）～令和3年2月28日（日）※期間厳守
- ◇対象者 令和2年11月1日時点で住民基本台帳に記載されている全住民が所属する世帯の世帯主



「川西町消費喚起対策地域振興券」の取扱事業所申し込みの留意点

- ◆申請期間 令和2年11月2日（月）～使用期間内で随時受付可能です。
土日祝日、年末年始を除く午前9時から午後5時まで
- ◆申込場所 川西町商工会 事務局（川西町結崎217-1 TEL0745-44-0480）
- ◆内容 ①別紙「取扱事業所登録申請書兼誓約書」に記入、捺印の上、商工会までご持参ください。
②先に実施する「川西町消費喚起対策クーポン券発行事業」の取扱店舗の方は、引き続き「地域振興券発行事業」にもご協力をいただきたいと思います。（町から意向確認あり。）登録を取り消すなどの意向があれば川西町商工会までご連絡ください。
③クーポン券発行事業との換金、請求方法が変更になりますのでご注意ください。またこれに伴い、入金先の口座の変更を依頼する可能性がありますので、ご協力をお願いします。
- ◆その他 川西町及び川西町商工会のHPに掲載の「取扱店舗募集要項」をご確認ください。
川西町役場 URL <https://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/>
川西町商工会 URL <https://kawanishibutton.net/>
- ◆問合わせ 川西町消費喚起対策事業 委託団体 川西町商工会（TEL44-0480）まで

川西町商工会 TEL 44-0480